



第 4 回 紀北町民駅伝大会

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2010 March
平成 22 年
No.53

3

- 12月議会定例会一般質問・・・・・・・・・・ 2
- 地域子育て支援センターのご紹介・・・・・・・・ 16
- スポーツ少年団員募集・・・・・・・・・・ 18
- スポーツ安全保険・・・・・・・・・・ 19
- 戸別所得補償モデル対策事業について・・ 20
- 紀北町臨時職員募集・・・・・・・・・・ 21
- 始神峠さくらまつり・・・・・・・・・・ 22
- 図書館だより・・・・・・・・・・ 23
- まちの話題・・・・・・・・・・ 24
- 戸籍の窓・・・・・・・・・・ 25
- けんこうの広場・・・・・・・・・・ 26
- おしらせ・・・・・・・・・・ 28
- さわやか笑顔・・・・・・・・・・ 30

平成21年12月議会定例会一般質問

平野 隆久議員

新町長の今後の施策の方向性に対する考え方について

あり、合併協議会の決定に基づき、紀伊長島区に移転させる手続きを進めると断言、と掲載されていましたが、この報道とおりと理解してよいのですか。

問

①町長は、選挙に立候補する際において、奥山町政とのギャップを感じて立候補を決意したと報道されましたが、そのギャップとは具体的にどのようなことを感じられましたか。



②町長は、再三再四、住民目線で町政を行っていくと述べられていますが、住民目線ということとは、どういうことですか。

⑤紀北中学校の移転問題で、移転するのか、改築するのかは、PTAをはじめ、紀伊長島区の町民に改めて聞きたいと報道されていますが、移転するにしても、来年度の3学期には、学生が安心して学べる環境にしなければならぬと思いますが、安全な環境を確保するために、その具体的なタイムスケジュールを示して、今後どのように進めていくのですか。

③議員、民間代表が入り、旧両町の議会で議決された合併協定書で締結された内容をどうとらまえ、その重みに対してどう考えていますか。

⑥赤羽老人ホームについては、横断的なプロジェクトチームで対応し、町長自身が具体的に現状を把握し、理解したうえで判断したいとも報道されています。これは、今後民営化か、町営かを自分で現状を把握し、独自で判断することなのか、プロジェクトチームで対応したあと判断することなのかの理解がたい部分があります。今後、老人ホームに関して、どのように進めていくのですか。



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

12月議会定例会は、12月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、人事案件3件、条例改正・補正予算などの町長提出議案9件、請願3件、陳情3件、意見書案5件を審議しました。

8日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、その後議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

15日、16日、17日は、15人の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案9件を原案どおり可決し、決算特別委員会に付託されていた決算認定案件6件を認定、請願2件及び陳情3件を採択、意見書案5件を可決し閉会しました。

⑦損害賠償請求事件に関しても、まずは賠償額をゼロにして混乱

の元を取り除きたいと新聞に掲載されており、プロジェクトチームを作って対応するならば、裁判結果に向けて、今新たに何らかの行動をしていくということであり、賠償額をゼロにするということは、今行われている裁判の結果を待つということ、これらには一貫性がなく矛盾を感じます。今は水道課だけが担当していますが、むしろ総務課が担当して損害賠償請求事件に対して、全庁挙げて取り組むという姿勢を明確にすることが優先されると思います。今後どのように進めていくのですか。

答

町長 ①前町政とのギャップについては、人間のな育った環境等、その感性ではなく、今後私のやり方について、議員が議員として前町政との比較をしていただきたいと思

います。私のやりたいことは、変革と協働であり、慣例など踏襲しいろんな面を変えていきたい。

また、これからのまちづくりは、地域の住民やいろいろな方と助け合いながら、コラボレーションの中でやっていかなければいけないと思います。

⑧損害賠償事件などの重要課題に、横断的なプロジェクトチームで対応していく場合、課をまたいで所属するプロジェクトチームの職務のため、本来の職務に弊害が起きるようでは困ります。そうなると思はれ、重要な適材適所の人事配置も重要になってくると思はれますが、その人事に対しての考え方もあわせて重要課題に横断的なプロジェクトチームで対応するとう

②住民目線というのは、高齢者の方、若い方、遠いところにすんでいる方、それぞれの立場の方の目線に立って考えていくということ、思いやりを持ち、いろいろな方の立場に立って物事を考える必要があると思はれています。

③合併協定書については、私も策定に関わっており、遵守すべきものだと思います。

④本庁舎の移転については、報道どおり合併協定書に基づいて

議論していきたいと思はれています。

⑤PTAの方の求めているのは、安全・安心であり、1日も早く移りたい、今の現状ではないところへ行きたいというお話しでしたので、できる限り遅れないようにしていきたいと思はれますが、秋というタイムスケ

⑥赤羽寮を見せたい、少し難しいと思はれています。

⑦プロジェクトチームは、1課では大変難しい問題もありますので、総務課等も含めてチームを作り、横断的にやっていくと思はれています。そのチームの内容等については、来年早々に立ち上げていきたいと思はれます。

その辺は能力を磨いていただき、現行の職場、担当課の業務に支障のないようにがんばっていただくしかないと思はれています。

川端 龍雄議員

尾上町長の政策を明快に示されよ

問

①現在、本町は、さまざまな重要課題を抱えています

が、町長は、選挙期間中から現在に至っても、重要な施政方針について、何を、どのように、いつごろからといったことが全くといっていいほど示されておらず、町民から不安の声がたくさん聞かれています。一刻も早く政策を示し、町民の皆さんに安心と希望の持てるまちづくりに取り組んでいかなければならないと思はれますが、どのようにお考えかお尋ねします。



聞かれています。一刻も早く政策を示し、町民の皆さんに安心と希望の持てるまちづくりに取り組んでいかなければならないと思はれますが、どのようにお考えかお尋ねします。

答

町長 ①重要課題として認識していますのは、本

庁舎移転、学校の耐震化、損害賠償等請求事件、老人ホームの民営化をはじめ、子育て、教育、福祉防災対策、町内産業の活性化等、町民の皆様の生活の各分野にわたって、さまざまな課題

が残されているかと思っ
ています。これらの課題
について、できるだけ
現場に向き、自分の
目で確認するとともに
、町民の皆様方の生の
声を聞きながら、議
員の皆様にご指導いた
だき、全力を傾注するこ
とが私の使命であると
認識しています。

②町民に還元する施策
については、後年にお
ける財政負担なども考
慮した中で、町民はも
とより、町にとって必
要な事業には取り組ん
でいかなければならな
いと考えており、事業
の推進にあたっては、
合併特例債など有利な
起債なども活用して
いきたいと思っ
ています。また、銚子
川流域開発事業は、
銚子川流域の魅力ア
ップ推進のため、銚
子川流域の資源を連
携させ、総合的に活
用し、地域の魅力向
上と活性化を推進す
ることを目的として
検討しています。観
光客の誘致だけに目
を向けて計画するだ
けでなく、町民の活
用にも主眼を置いた
整備を検討すべきで
あり、現時点におい
ては、これまで実施
した温泉開発を軸と
した調査報告等を基
にして、町民の福祉
健康の増進を視野に
入れ、観光

面や地域産業の活性化
等も含めた整備を地
域住民の方々や町民
の皆様のご意見も十
分お聞きし、多面的
に検討していきたく
思っています。

損害賠償事件への対策 チームの設置

問

町長は、役場内で損害賠償請求事件への対策チームを設置すると表明しましたが、どのようなスタッフで、いつから立ち上げられようとするのか、また立ち上げられることによつて、町からお願ひしている弁護士との整合性に問題はないのか、また弁護士との信頼は保持できるのか、明解なご答弁をお願いします。

答

町長 私が議員をしてい
たとき、裁判に関する情
報が不十分で、町の取
り組む姿勢がなかなか
見えてこなかったよ
うに感じていました。
このため、議員をは
じめ町民は、状況把握
できず、裁判の進行に
不安を持ち続けている
のではないのでしょうか。
そこで、裁判に関する
疑問点や問題点を整
理し、弁護士

を側面からサポート
することができるよう
に、情報収集や広報
の仕方などを行う対
策チームを設置する
もので、弁護士との
整合性については、
弁護士と対立したり
、弁護士を飛び越え
て裁判を行うという
ものではありません。
また信頼性に対して
は、こういうチーム
を立ち上げるにあ
たり、弁護士とも十
分相談していきたく
思います。チームの
素案としては、水道
課を事務局に、総務
、企画、財政、環
境、産業関係等を考
えています。

ゼロベースの見直し
について

問

ゼロベース、すなわち
根本から見直す、予
算項目のすべてにつ
いて既得権を認め
ず、ゼロからの予算
を組み立てる方式と
いうことですが、町
長は、9月議会の議
員当時、一般会計補
正予算を反対した一
般もあり、全ての事
業をゼロベースで
検証すると表明して
おり、どの時点から
どのように進めよう
とされていますか。
また、平成21年度
に決まり、まだ施行
されていないもので
ゼロベースで

答

町長 ゼロベースでの
見直しとは、文字ど
おりこれまでの内容
にとらわれず、全
ての事業をゼロから
考えていくというこ
とで、これまで実施
してきた事業を否
定するものではなく
、むしろこの事業
は本当にこのままの
仕組みで大丈夫な
のだろうか、もっと
工夫する余地はない
のだろうかといった
点を検証すること
により、これまで
で実施してきた事
業をより向上させ
ていくといった意
味です。しかしなが
ら、検証を行って
いく中で、必要な
部分は残し、必要
でない部分は、廃
止や変更を行って
いかなければなら
ないかと考えてい
ますが、行政は継
続していますので
、平成21年度に
予算計上されたも
のを全て否定する
とか、ゼロに戻す
わけではありません
。これまでの予算
策定方法が、前年
度の内容を基に作
成しているのに対
して、今回の作業
では、前例踏襲で
なしに、ゼロベー
スでの発想を持つ
て平成22年度当
初予算を策定して
いきたく考えてい
ます。

家崎 仁行議員

本庁舎の移転問題と、
その方向性について

問

本庁舎の移転問題は、
町長の任期の間にと
うしても解決しな
ければならない重
要な問題ですが、
本町の財政状況が
極めて厳しい環境
にあり、健全な財
政を堅持していく
うえで、将来に大
きな財政負担を背
負ってしまうの
ではないかと心配
しています。当面
は、さらなる財
政基盤の安定化
を進め、移転時
期等については、
慎重に対処しな
ければならぬと考
えています。



町長も議員当時、
全員協議会での
質疑の中で、本
庁舎移転は、本
町にとって重大
な課題であり、
位置の問題、
新築か移転か、
そして、財政
問題などの懸
念事項も一切
議論されな
いままに決
定するのでは
なく、さま
ざまな状

況を把握して万全の方策を考えていかなければならないと表現されています。

また、記者会見でも本庁舎移転については、合併協定書を踏まえたくて、もっと積極的に議論し、町民からも意見を聞きながら取り組んでいくべきではないか。議論を尽くして結論を出さなければならぬと言い、本庁舎移転問題の方向性を見出していくべきだと発言されています。

新庁舎の移転問題については、合併協議会で決められた5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町の国道42号上で防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めると示されています。私は、この協定書には反対していませんが、なぜ5年以内なのか、なぜ今なのか、浜千鳥リサイクルとの損害賠償事件も裁判が始まったばかりで解決もされておらず、紀北中学校の校舎問題、赤羽老人ホーム問題、リサイクルセンターの統合、学校耐震化など、本町にとってやらなければならない大きな問題が山積しています。また、現庁舎に

化をほどこしたばかりです。町長は、これらの重要課題の解決策も方針もなら見出せないまま庁舎移転を進めるつもりですか。本庁舎移転問題における、位置の問題、移転時期、庁舎改修について具体的にお答えください。また、どのような方法で町民の意見を聞き取り、その意向を反映していくのですか。

答

町長 本庁舎の移転については、合併協定の中

も重要項目であり、合併協議では、旧両町間で相当な議論がなされ、互譲の精神により決定されました。この合併協定を遵守して本庁舎移転を行うのは紀北町長としての責務であると考えています。先の町長選挙において、町内をくまなく歩いて町民の皆様の声をお伺いしました。この問題を解決しなければ、紀北町のまちづくりに影響を及ぼし、一体感の阻害になるのではないかと大変大きな問題だと痛感しており、合併協定のとおり本庁舎移転を推進させていたいただき、本町の意味での紀北町のまちづくりをスタートしていくべきであると考えてい

ます。

本庁舎の移転先は、合併協定の条件を満たす適地、長島校跡地であると考えており、現在、長島校跡地の用地取得に向けて三重県と協議を行っており、本庁舎移転のスケジュールとしては、現在の計画を基本としますが、本庁舎の敷地配置等改修方法については、私なりにあらゆる観点から総合的な検討を行っており、来年1月にも議員の皆様にご説明し、ご意見を伺いたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

中本 衛議員

本庁舎移転と紀北中学校の移転について

問

新しい紀北町がスタートして4年2か月が経過しました。本庁舎移転まであと

10か月となり、また、同じ敷地内に本庁舎と隣接して紀北中学校



の移転問題もあります。尾上新町長は、本定例会において、今

後の町政運営の基本方針を述べられ、具体的な施策の実施は、平成22年度当初予算編成などを通じて、審議をお願いするとのことですが、私は、町民の皆さんの意識も含め、本当の意味での一つの紀北町を作り上げていくには、本庁舎移転問題は今後の方針と取り組みに全てが託されていると言っても過言ではないと思っております。

本庁舎移転と紀北中学校の移転問題について、今後の方針と取り組みについて町長のお考えをお伺いします。

答

町長 本庁舎の移転先で

すが、合併協定の条件を満たす適地とは、長島校跡地であると考えており、現在、長島校跡地の用地取得に向けて三重県と協議を行っており、本庁舎移転のスケジュールについては、平成22年度で実施計画し、平成23年度で完成移転する現在の計画を基本といたしますが、敷地配置等改修方法については、あらゆる観点から総合的な検討を行い、また、議員の皆様

にご意見を伺いたいと考えています。

紀北中学校の移転については、選挙を通じ、PTAの方々などの声を聞いて改築か移転かを決定したいと申し上げてきました。子どもたちの尊い命を守るうえからも、1日でも早く生徒、児童の安全確保を図っていきたいと思っております。同校の耐震化の手法についても、議員皆様提案し、ご審議をお願いしたいと考えています。

防災施設の整備促進について

問

地震、津波や台風など

命と財産を守ることが急務とされ、自然災害による被害を最小限に食い止めるため、住民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化、防災施設や防災資機材の整備充実などの減災対策が進められています。肝心の生命と財産を守るための、指揮監督する防災拠点となる災害対策本部施設の整備がなされていません。被害を受けてからの対応はもとより、気象業務法に基づ

く警報が発令されたときは、緊急を要します。これらの情報を的確に把握し、町民の安全を確保するための対策を立て、その指揮監督が総括できる災害対策本部設置の整備が必要であると思いますが、今後の方針など、お考えをお伺いします。

答 町長 紀北町防災計画によると、町災害対策本部の設置については、町の地域に災害が発生し、あるいは、発生する恐れがあつて、災害予防及び災害対策活動を強力に推進する必要がある場合、災害対策基本法第23条の規定に基づき設置する特別の組織で、役場本庁舎に災害対策本部を設置することになっていきます。現在、本庁舎は、県防災行政無線や町防災行政無線等が整備され、平成19年度に耐震化工事を行っており、防災拠点としての機能を有し、対応は十分できるものと考えています。

脳脊髄液減少症への理解を

問 学校での体育授業や部活動などでの事故が原因で、児童生徒が、脊髄硬膜から脳脊髄液が漏れ、脳脊髄液が減少してしまう脳脊髄液減少症を

発病する事例があり、子どもでも、このような症状が出ていても、思春期に現れる起立性調節障害などの病気と症状が似かよっているために、病名にたどりつき、適切な診断治療までは、時間がかかるケースが多いのが現状といわれていますが、特に子どもの場合、早期発見できれば、治癒率が高いといわれています。学校現場における脳脊髄液減少症の周知と、適切な配慮ができるように取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えをお伺いします。

答 教育長 脳脊髄液減少症については、スポーツ外傷後に、むち打ち症と区別が難しいなど、まだまだこの病気に対する認知度が低い状況です。学校現場においては、部活

動や体育の授業等で転倒により頭部を打撲した場合、速やかに安静を保ち、医療機関での受診を行ったり、保護者に連絡して医療機関の受診を促すなどの処置を行っています。また、その後の生活態度等を用意深く見守り、健康状態の把握を図るなど適切に指導・対応していますが、脳脊髄液減少症については、必ずしも学校も認識が十分でない部分もあると考えますので、この疾患を理解することで、学校生活に支障が生じないように配慮していきます。

玉津 充議員

尾上新町政の指針を問う

問 ①今後4年間の重点実施事項と目標について、

町長は、所信表明の中で、本町の課題として、本庁舎移転問題、

学校の耐震

化、損害賠償

等請求事件をはじめ、子育て、教育、福



社、防災対策、町内産業の活性化などがあると総花的に述べられましたが、これらの優先順位や目標についてお聞かせください。

的、効果的な行政運営につながり、職場の人材育成にもつながると考えています。具体的には、勤務終了後1時間程度、「カイゼン提案タイム」として職員の提案を直接聞いています。

答 町長 ①今後、4年間で、子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町、話し合い議論のできる町、

行政が汗を流し信頼される町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町の6項目について、施策を推進したいと考えており、ソフト事業としての子育て支援の充実、スポーツや文化に親しむ環境の整備、教育環境の充実、健康寿命の延伸、高齢者や障がい者のニーズに対応した施策、自立支援態勢の構築などに力を入れていきたいと思っています。

②改善提案は、職員の多様な発想や能力を十分発揮していただき、職場から事務事業の「カイゼン」を提案することは、効率

山林の管理について

問 ①企業の森事業の内容

と、今までの事例や今後の取り組みについて。

態について。

③生計を立てるための林業への行政支援施策について。

④二酸化炭素の吸収や自然災害の未然防止など、環境林としての取り組みや今後の進め方について。

⑤熊野古道など観光林として景観の保護について、どのように進めているのか。例えば、台風18号による古道のコアゾーンやバッファゾーンの倒木は、誰の責任で、どう処理するのか、紀北町熊野参詣道伊勢路景観保護条例を制定している行政の役割について。

答

町長

①三重県環境森林部が中心となって、環境保全活動に取り組む企業と、森林の整備を行っている県下の市町とを結びつけて植樹活動をはじめ、多方面で地域と企業が交流を深めながら、新しい形の森林づくりを推進していく事業です。こういう活動は、本町への交流人口を増やし、町内にある宿泊施設や販売施設等を活用することにより、地域振興につながる新しい試みと認識しており、今後さらに、町内にある森

林整備が必要な山林を、社会貢献、環境貢献活動に熱心な企業や団体に活用を促していきたいと考えています。

②山林作業員が、再造林や獣害防護柵の新設、下刈、除間伐、枝打ち等の森林整備に努めており、直営で対応できないものは、町内業者へ業務委託し、また、保安林整備事業の要望を県にするなど適期適作業を逸しないよう森林整備を進めています。今後の管理については、山林作業員の育成、専門的な職員の配置、育成も同時に進めていきます。

③林道開設・改良や治山事業、計画的な間伐。保育を推進しており、地元材の普及推進について、木材乾燥機場の修繕費補助の実施や一定の補助要件を満たす新築住宅への固定資産税相当額の助成をしています。今後においては、紀北町林業振興対策補助金などの必要性、事業効果を勘案し、古いものを整理し、新しいものを構築していきたいと考えています。

④水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮を主眼とした森林からなる水土保全林については、保育、保安林改良、環境林整備

治山事業を今後も実施していきます。また、森林と人との共生林については、緑化基金事業や企業の森事業の活用により、市民参加型による森林整備や森林、林業体験活動、環境教育活動を推進していきます。

⑤紀北町熊野参詣道伊勢路景観保護条例では、町、町民、利用者とともに町民全体の財産である熊野古道を守っていくよう定めています。

修繕、整備等については、町管理のコアゾーンにかかるものは、町で処理し、民有地のバッファゾーンについては、山林所有者に処理していただいています。台風18号による倒木は、山林所有者、林業従事者、ボランティアの協力で、1日で安全に通行できるようにしました。今後も古道客が安全に通行できるように、山林所有者の理解をいただき、世界遺産である熊野参詣道伊勢路を守っていききたいと思っています。

また、森林と人との共生林については、緑化基金事業や企業の森事業の活用により、市民参加型による森林整備や森林、林業体験活動、環境教育活動を推進していきます。

修繕、整備等については、町管理のコアゾーンにかかるものは、町で処理し、民有地のバッファゾーンについては、山林所有者に処理していただいています。台風18号による倒木は、山林所有者、林業従事者、ボランティアの協力で、1日で安全に通行できるようにしました。今後も古道客が安全に通行できるように、山林所有者の理解をいただき、世界遺産である熊野参詣道伊勢路を守っていききたいと思っています。

また、森林と人との共生林については、緑化基金事業や企業の森事業の活用により、市民参加型による森林整備や森林、林業体験活動、環境教育活動を推進していきます。

東 澄代議員

高速道路開通に伴う観光・物産施策について

高速道路開通に伴う消費活動の流出防止と観光、物産施策の方向について伺います。昨今では三重県南部における地域振興や東紀州観光まちづくり公社、あるいは町内の民間団体による地域活性化に向けての取り組みが活発ですが、高速道路開通により各地でストロー現象が起きている中、紀北町として消費活動の流出を防止する具体施策があるか、町長の考えをお聞きます。



現在、産業振興課では観光はもちろんのこと、食と物産を対象にしたマップづくりと食のブランド化を進めており、本町の現状に詳しく商工会ともつながりを持ち、実務経験が豊かな三重大学の渡邊名誉教授にご協力いただき、これからの紀北町の進むべき方向の全体像について、大学と連携した地域づくりを進めています。

食のブランド化については、紀北町観光振興プランの中で優れた地域食材と加工技術を連携させ、町内消費率、調達率を増やし、食を核とした紀北ブランドの強化を目指し、訪れるお客様に安全で安心なものとして提供することで、通過するお客様の足止め及び町内での回遊促進を考えていきたいと思えます。まず、開発対象を地場商品、地元業者に絞り、ブランド開発実

答

町長

高速道路の整備により移動時間の短縮、産業の活性化などを期待する反面、活動範囲の拡大による町内での消費減少などストロー現象の発生や通過点になることも懸念され、通過型の町にならないように地域の自然、文化、歴史、物産等の豊かな地域資源をどこにでもあるものから、さらに加工などの発想により付加価値を高めて、一層魅力を増大させていくことが重要と考えています。

行委員会（仮称）を平成22年度から立ち上げていきたいと思っています。

世古 勝彦議員

本庁舎移転について

問 前日の議員の質問で、町長は平成22年度に用地取得、平成23年度に庁舎移転すると答弁していますが、これに間違いありませんか。また合併協定書に長島校跡地ということ



が明記されていないという質問がありましたが、合併協定の前提

として、旧両町で既定の場所です。了解されているのではないですか。

答 町長 本庁の移転については議員のおっしゃるとおりの移転を計画しています。

また、場所については、私の頭の中では現在のところ長島校という考えています。

紀北中学校の移転について

問

紀北中学校の実施設計委託料の補正予算を9月定例会で承認しています。まだ入札が行われていないということですが、なぜですか。

答

町長 基本的には前町長と同じく1日も早く対応していきたいと思っています。

これまで紀北中学校の移転について、全員協議会等で審議いただいていたが、現在、改築か、移転かを総合的に検討しています。重大な問題ですので、1月中に皆さんにお示しし、十分な議論をお願いしたいと思います。

老人ホームの民営化について

問

町長は公約の中で高齢者がいきいきと暮らせる町と言っていました。前奥山町長は老人ホームの民営化を進めようとしていましたが、尾上町長はどう考えていますか。

答

町長 老人ホームの民営化については、もっと踏み込んだ内容の検討、例えば県補助のユニット使用等の条件の見直しの可能性があるかなど、また社会福祉法人の老人ホームの経営実態や民営化への参入の意欲等の情報収集も含め、まずはじっくりと勉強させていただきます。

必要があると考えますので、そのための調査研究期間をいただきたいと思っています。そのうえで議員の皆様や住民の皆様ともよく協議させていただき、最終的な結論を出していきたいと考えていますので、どうかご理解をお願いします。

紀伊長島総合支所のあり方について

問

町長は公約の中で、すべては住民目線で、すべては住民とともに掲げて当選されましたが、現在の紀伊長島総合支所の現状をどう把握していますか。

また、総合支所には1階に2つの室、2階に3つの室があると思いますが、1階にすべての室を集約し、住民サービスの向

上を図るお考えはありませんか。

答

町長 庁舎の移転問題もあり、組織機構、庁舎全体の計画も見極めながら紀伊長島総合支所のあり方も検討していきたいと思っておりますので、今しばらく猶予をいただきたいと思っております。また職員等の配置につきましては、現在、紀伊長島総合支所も含め、町全体としての適材適所の職員配置に努めているところです。なお、現在2人の海山区在住の職員を紀伊長島支所に配置しており、今後職員配置にはいろいろ配慮していきたいと思っています。

紀伊長島総合支所の室の配置について、そういった案が出てくるということは伺っています。3月までにはそういった配置の問題について検討していきたいと思っております。

東 清剛議員

変革と協働について

問

町長が基本方針で示された、子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町、話し合い議論のできる町、行政が汗を流し信頼される町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町と6項目ありますが、具体的にどのような取り組みをされるおつもりですか。



答

町長 すべての住民目線に変革と協働ということ、6つの基本方針でやっていきたく、その中でも子育て支援やスポーツ、教育、高齢者や障がい者のニーズに対応した施策などに取り組んでいきたいという気持ちは持ち続けたいと思います。



学校給食について

問

現在、経済的に困窮されている家庭の児童に対して、各種就学援助がなされています。その中の一つに学校給食費の援助がありますが、県下29市町の援助実態は、全額援助が18市町、8割援助が10市町、5割援助が1町で唯一紀北町です。弱者にやさしい町政を目指し、これを全額補助する考えはありませんか。

次に学校給食調理員について、海山区は給食センター方式で、調理員の身分は臨時職員、契約は1年更新で最大10年です。一方、紀伊長島区は自校方式で業務委託をし、身分は民間人で契約は1年更新で60歳まで契約可能です。どうして海山区の調理員は10年なのか、その理由を説明してください。またこの身分の違いをどのように考えているか、今後、運営方式と身分統一を長期的なビジョンに基づいて検討すべきだと思いますがいかがですか。

答

町長 給食費の5割援助は本町だけとなっていています。弱者にやさしい政策ということで、私の基本方針と合致しており、その方向で前向きに検討していきたいと思えます。

両区の雇用体系の統一は非常に難しい状況にあります。平成19年度には、議会からの指摘もあり、紀伊長島区の賃金の見直しを行いました。その後も関係課と協議を重ね、平成20年度に紀伊長島区の調理員に給食調理員雇用体系に関するアンケートを実施した結果、現状のままがいいという意見をいただいています。海山区でも平成21年4月から給食業務職員の就業規定を策定し、雇用年数を5年から10年に延ばすとともに、9月に懇談を行い、その結果を受けて関係各課で協議するとの報告を受けています。

職員の定員管理適正化計画について

問

平成18年から5年間で250人から30人減員し、220人を目標とする計画

画ですが、臨時職員が計画に全く反映されていません。現在臨時職員は153人で、全職員384人の4割を占めています。臨時職員等を含めたものを立案すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

答

町長 計画の進捗状況は、今年度末の退職者が13名となる予定で、平成22年4月1日現在では、217名の職員数となり、目標数より12名多い削減数となります。臨時職員の採用について、基本的には業務の都合並びにやむを得ない事情により緊急を要する場合において採用することとしており、臨時職員に対する計画は持っていません。

指定ゴミ袋制度の導入について

問

家庭用のごみ袋について、平成20年9月定例会の一般質問で前町長は有料化を検討する、検討を担当課に指示すると答弁されていますが、いつになったら具体的な取り組みが町民に示されるのかお尋ねし

ます。また隣町も参加している香肌奥伊勢資源化広域連合が平成13年4月より指定ゴミ袋制度を導入して可燃ごみの減量化が進んでいます。本町においても広域で、すなわち尾鷲市と共同で取り組みべきだと思いますが、町長はいかがお考えですか。

答

町長 制度の導入は、将来の家庭ごみ有料化を見据えたものであると思います。据えたものであると思います。家庭ごみの有料化は、ごみの減量、分別、資源化の促進、ごみ処理費用の住民負担の公平化、財政負担の軽減につながると考えられます。県内7市町で家庭ごみ有料化が実施され、減量効果も確認されています。本町において、町廃棄物減量等推進会議で検討いただき、アンケート調査も実施しています。このようなか、来年度は家庭ごみ減量のため、まずは分別の徹底を図るとし、有料化については今後も引き続き調査研究を行っていきたいと思っています。

垣内 唯好議員

尾上町政の4年間にについて

問

①本町の主力産業である漁業、林業の衰退について何か考えていますか。

②約3年半で開通する高速道路に対して、本町を売り込む方法、また物品販売、観光客の増加を図る計画をお聞かせください。

③人口が減るために町内の自営業者が経営できなくなり、少しくも過疎を止める方法を考えていますか。

④高齢者が増えています。70歳代、80歳代の方々が安心・安全で生きがいある老後を送るために、町のできることをお聞かせください。

⑤合併協議会で決まった庁舎移転について、前任者が平成23年度に移転すると計画しましたが、町長の意見を聞かせ



てください。

また本庁舎がなくなる海山地区の振興策についてもお聞かせください。

⑥赤羽老人ホームの民間移行について、町長の考えをお聞かせください。

答

町長 ①漁業では、これまで漁港・漁場の整備、漁場環境の保全、種苗放流による水産資源の増大、漁業近代資金への利子補給に取り組んでいます。今後も漁業者との対話をを行い、これらの施策を推進していくとともに、来年2月に予定される外湾地区の漁協合併には、本町の長島町漁協、海山漁協が含まれていますので、町としては見守っていきたくと考えています。

林業でも林道の路線整備や森林づくりの推進、計画的な間伐、保育の推進、木材乾燥機場の修繕費補助や木材住宅新築促進事業奨励金交付事業を実施しています。今後は、これらの事業や町林業振興対策補助金などの必要性、事業効果を勘案し、再構築してきたいと考えています。

新規就労者の確保推進では、森林組合おわせが中心に実施

している、がんばる三重の林業創出事業により地域を一体化した新しい流れを創出しながら、望ましい林業構造、流通体制を確立するための活動を支援していきます。

②紀北町が未来に向けて大きく飛躍できるチャンスであり、都市部から紀北町に来ていただくような魅力ある地域として認めていただくことが必要であると考えています。そのために、美しい自然、美味しい食べ物、個性ある歴史文化などの既存の資源を活用することはもちろんのこと、新たな紀北町としてのブランド開発などを進めていく必要があると考えています。それに加え、これまでの観る観光から、自然、産業、食を含めた文化などの体験型の集客交流に向けた取り組みを進めることも必要であると考えています。これらを組み合わせるにより、より魅力ある紀北町としての物品販売の拡大や観光客の増加につなげていきたいと考えています。

③過疎化をくい止めるためには、1つは子どもを産み育てやすいまちづくり、もう1つはこの地域で生活していくための職場の

確保が大きな本柱となるものと考えています。私の基本政策の6分野のうち、子どもの声が聞こえる町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町がそれにあたります。子育て支援に加え、各種産業の振興による働く場の確保により、過疎化に歯止めをかけていきたいと考えています。

④町としても生きがいある老後を送るための施策として、ふれあいサロンの開催や老人クラブ活動の育成、演芸大会やグラウンドゴルフ大会を実施しており、さらにシルバー人材センターへの支援も行っています。今後はこれらの事業も継続しつつ、高齢者のボランティアや世代間交流事業への参加についても、社会福祉協議会等と連携を図り、強化していく所存です。また、高齢者の方が生きがいを持ち、安心して暮らしていただくためには、健康づくりが重要であると考え、今年度から紀北町民ウォーキングの会を立ち上げ、すでに多くの高齢者の方が健康づくりに励んでもらっています。高齢者の生きがいづくりと健康づくりのための施策を重要と捉えており、この2つは切り離せ

ないものと考えています。今後同時に積極的に推進していく所存です。

⑤平成23年度の移転を目指しています。また地域バランスを考えた振興策をとるということについては、紀北町全体として施策を考えることが大切だと思っています。

⑥町にとってたいへん重要な課題であり、情報収集も含め、じっくりと勉強するための調査期間をいただきたくと存じます。そのうえで議員の皆様や住民の皆様ともよく協議させていただき、最終的な結論を出していきたいと考えていますので、どうかご理解をいただきますよう、よろしくお願いします。

岩見 雅夫議員

尾上町政の基本方針を質す

問

①尾上町長の町政運営の基本方針は、方針と

的な施策は、平成22年度の当初予算に委ねるとしましたが、議会に対して基本政策を具体的に示していただき、議論することが喫緊の課題であると思いが、まず初めにこの点について、



町長の見解を質したいと思っています。

②基本政策で、1点目に子ども、2点目に高齢者がいきいきと暮らせる町、このように福祉や教育を基本政策の冒頭に掲げる姿勢は、地方自治体の本旨に沿うものであり、清新さを感じられます。これらの具体的な点について、町長はどのような施策を考えているのか、その見解を問います。

③住民の声を町政に反映する具体的な施策として、くるまざ会議を提起されていますが、この会議の具体的な姿、形はどういうものか。是非この点についての答弁を求めます。

④損害賠償請求事件については、法廷における具体的な戦術は別としても、情報開示の問題、いわゆる準備書面などの取り扱い等や住民への的確な広報活動、

さらに住民を巻き込んだ支援体制など、新たな方策について考
えているのであれば、時期を失
せず対応していくべきだと思います。この点について町長の答
弁を求めます。

⑤学校耐震化問題は、計画、方
針がすでに確定しています。紀
北中学校移転、改築問題につい
て、どのように対処するのか。
本庁舎移転問題も含めて、話し
合い議論のできる町、あるいは
住民目線での検証というのが含
まれていくのか、明確にお答え
いただきたいと思えます。また
平成22年度予算まで議論の場合
具体的に持てないということでは、住民目線、すべては住民と
ともにと言っても実際には活き
てこないと思えます。基本姿勢
を率直に明らかにしていただき
たいと思えます。

答

町長

①行政が具体的な
ものを出すには、財政的
な裏付けがないと出しにくいと
いうことが基本的であり、ご理
解いただきたいと思えます。そ
の中で12月定例会に1つ出せた
のが新型インフルエンザへの助
成だったと思えます。皆さんか

らこの定例会でも一般質問をい
ただき、具体的な案については、
今後、直接にでも皆さんからお
聞きして、反映できるものは3
月定例会に施策として反映させ
ていきたいと思えますので、ご
理解をお願いします。

②本年は、紀北町次世代育成支
援行動計画の後期5カ年計画策
定の年で、次世代の健全育成の
ために具体的な施策の見直しと
さらなる検討をしているところ
であり、今後この計画に沿って
私の感性を取り入れ進めていき
たいと思っています。

また、高齢者福祉について
は、第2次紀北町高齢者保健福
祉計画を策定しており、地域で
支え合い、安心して健康に暮ら
せるまちづくりを基本目標に据
え、さまざまな事業を展開して
いくこととしています。生きが
いを持って生活するためにはま
ず、健康づくりが重要であるこ
とから、本年度、紀北町民ウォー
キングの会を立ち上げ、健康づ
くりを実践していただいています。

③できるだけ多くの町民の方
にお会いし、幅広い年代や地域の
町民から直接意見をいただくこ

ととしており、貴重なご意見は
町政に反映していきたいと考え
ています。そのほかにも町民の
方々のご意見を聞く良い手法が
あれば随時導入していきたいと
思っています。また私自身も現
場に出て声を聞いていきたいと
思っています。すべては住民目
線、すべては住民とともにを
基本姿勢としており、町民の声
を活かすことが本旨だと考えて
います。

④これまで、裁判に関しての情
報や町の取り組む姿勢がなか
か見えてこないという議員から
のご指摘がありました。私もそ
の点については同感であり、そ
れによって対策チームを設置す
ることになりました。損害賠償請
求事件は、国家賠償法に基づく
裁判であり、紀北町が訴えられ
ていますので、皆さんのご支援
がなければ勝訴することも難し
く、ご理解が得られるように行
政放送や町広報も活用し、情報
をできる限り提供していきたい
と思っています。また裁判に対
しては必要な主張、立証を強く
訴え、勝訴に向け最善を尽くし
ていきたいと考えています。

⑤ご指摘のとおり紀北中学校の

移転問題については、本庁舎問
題に大きく関わってきました。住
民の皆様のご意見に耳を傾け議
論を行っていくことはもとより、
議員の皆様方に十分審議いただ
きたいと思っており、1月中旬に
議論できる場を持ちたいと思っ
ています。

奥村 武生議員

引本浦の治山、港湾、 防災対策を質す

問

引本・長浜地区におい
てはガードレール、カー
ブミラー、手すりなどが未設置
のため、事故につながるような
危険箇所が多
い。また特に
引本地区は急
傾斜地であ
り、落石によ
り人家を直撃する可能性があり
ます。防災対策も踏まえ、緊急
性を要するものについて、早急
に対策を講じていただきたいと
考えますが、町長の考えをお伺
いします。



答 町長 引本地区の治山
等その他の事業について
は、現地の確認調査を行い、早
期の事業実施を具に要望してい
るところです。また提案の要望
箇所については、町で実施すべ
き箇所、また県等関係機関に要
望すべき箇所の検討もしていま
す。各自治会からもたくさん
の要望をいただいておりますが、限
られた予算の中で、紀北町全体
を見たらうでの予算化をしてい
きたいと思っております。

費用対効果の大きい事
業を優先していくべき
ではないか

問 茂原前山線や小山西側
線については、過疎債を
使っているとありますが、過疎
法では自立促進を図り、美しく
風格有る国土の形成に寄与する
とされており、費用対効果の小
さい道路工事そのものは過疎債
に馴染まないと思えますが、過
疎債の本来のあり方について、
町長の考えをお伺いします。

答 町長 町道小山西側線整
備事業は、町道小山西ノ

内線が洪水のたびに冠水して小
山地区が孤立することから、洪
水時の避難路整備が主な目的で
す。2箇所の大谷川からの
出水が町道の冠水の要因となっ
ています。防災対策としての道
路整備ということ、継続して
いきます。

過疎債については、道路とか
そういうことにこだわることな
く、美しい地域をつくるという
ことから、大変有利な起債だと思
います。そういった趣旨を十分
に考慮しながら活用し、まち
づくりを行っていきたくと思
っています。

環境資源の保全について

問 生活排水や側溝に溜
まった泥が、環境を壊す
原因となっています。その対策
についてお伺いします。また一
番の環境対策は公共下水道だと
考えますが、合併特例債や国の
補助金などを活用し、第一次産
業を支えるためにも、公共下水
道の整備によるまちづくりを行
うべきだと考えるが、町長の考
えをお伺いします。

答 町長 清掃美化について
は、海岸や銚子川流域、

国道42号等で、自治会や漁協関
係者、ボランティアの方々の協
力をいただき清掃活動を実施し
ています。また、河川や海岸等
への不法投棄や生ごみ等のポイ
捨てに関しては、看板を設置し
て啓発に努めるとともに、悪質
な不法投棄に関しては、尾鷲警
察署と連携して、摘発や指導を
行うことにより環境保全に努め
ていきます。

生活排水対策として、公共下
水道の整備が最適だと認識して
いますが、本町のように財政力
のない町では難しいと思ってい
ます。今後においても、合併処
理浄化槽等を推進することで、
生活排水対策を図っていきたく
と思っております。

**地域づくり事業積立金
をどう雇用に結び付け
ていくのか**

問 地域づくり事業積立金
については、交付金本来
の活用が求められると思いま
す。どのような形で雇用に結び
つけていくのか、町長の考えを

お伺いします。

お伺いします。

答 町長 地域づくり事業積
立金をどう雇用に結びつ
けていくかということですが、
本年度においては、観光コー
ディネーター、情報発信事業、
観光評価事業、幼稚園介助員、
熊野古道カード普及推進事業な
どで、合計9名の雇用を行って
おり、観光政策や教育政策の充
実を図っています。平成22年度
においても、厳しい雇用情勢へ
の対応と地域の課題解消を図る
ため、有効に活用していきたい
と考えています。

**新町長となり、前執行部
の重要施策の転換を図
るのか、図らないのか**

問 老人ホーム赤羽寮の
民営化、リサイクルセン
ターの統一、本庁舎・紀北中学
校の移転等についての考えをお
伺いします。

答 町長 老人ホームの民営
化については、もつと踏
み込んだ内容の検討が必要であ
ると考えており、調査研究する

期間をいただきたい。また、二
つあるリサイクルセンターを一
箇所集約する場合は、地元自
治会のご理解と同意が必要であ
り、現在、海山リサイクルセン
ター周辺において大気等の生活
環境影響調査を実施していま
す。多くの課題等があり、慎重
に検討していきたいと考えてい
ます。

本庁舎移転については、尾鷲
高校長島校跡地と考えており、用
地については三重県と協議を行っ
ているところです。また紀北中学
校の移転につきましても、長島校
の跡地利用について総合的に検
討を行っているところです。

松永 征也議員

**新町長の町政運営の基
本方針について**

問 ①すべての人々がいき
いきと暮らせるまちづく
りについて

本町における高齢化率は35%
であり、年々増加しています。
平成15年4月に社会福祉法が施



行され、各自治体においては地
域福祉計画の策定が規定されて
いますが、本町においては、策
定するかどうかが未定となってい
ます。行政と地域や社会との協
働による支え合いの社会を構築
していくためには、地域での福
祉活動等の指
針ともなるこ
の地域福祉計
画の策定を、
住民参加のも

とで取り組んでいくことが肝要
であると考えますが、町長の所
見をお伺いします。

②生活排水対策について

町長は、水質汚濁や環境保全
に関する対策を講じて、住み良
いまちづくりを目指していくと
述べられていますが、本町の生
活排水対策は県下で最も遅れて
いる状況です。浄化槽等からの
処理水の排水先が整備されてい
ない地域が多いことから、道路
の側溝へ流したり、地下浸透で
処理されているのが大半であり、
生活排水の処理は不十分な状況
です。地域における生活排水路
の整備は大切な課題であると考
えます。平成19年2月に紀北町
生活排水処理基本計画が策定さ

れ、その中で、合併処理浄化槽については、将来的には市町村設置型への移行を目指していくとされていますが、このことについての町長の所見をお伺いします。

答 町長

地域福祉計画の策定については、計画の策定については義務付けられるのではなく、地方の自主性や自立性に配慮した努力規定とされているところから、個別の福祉計画で補完するという考えから地域福祉計画は策定しないという方針の市町もあると聞いています。地域福祉計画の特徴としては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった対象者別、分野別の個別計画ではなく、それらをより横断的に地域の福祉課題を捉え、地域単位に課題の掘り起こしを行い、住民との協働により、それにどう対応していくかという仕組みづくりや方針を定めるものであると認識しています。この計画は実に幅広く、策定する場合は、実効性の高いものでなければならず、かなりの準備期間も必要であると思えますので、社会福祉協議会

とも連携を図りながら、調査研究をした上で、策定期期や手法についても決定していきたいと思えます。

紀北町の生活排水処理施設の整備率は、平成21年3月末で15・5%であり、県内で最下位です。主な要因は町の面積が大きく、人口が少ないため、公共下水道などの集合処理施設の整備には多額の費用がかかることによるものです。紀北町一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理基本計画の中で、町が設置主体となり、浄化槽の面的整備を行う市町村設置型への移行を目指す予定との方針を掲げ、市町村設置型について検討しました。村設置型の整備から市町村設置型の整備に移行した場合、財政的な負担の問題などから、市町村設置型への転換は課題も多く、十分に検討する必要があります。当面は、浄化槽で適正に処理

された水が排水されていると考えていますが、側溝等の排水路整備については、地域の状況も調査し、検討していきたいと思っています。生活基盤の安定ということは大なることであり、平成22年度の予算については、反映していく部分があれば、どんどん反映していきたいと思えます。

近澤 チヅル議員

学童保育について

問

町長の基本政策の一点目は「子どもの声が聞こえる町」であり、地域の方々の協力を得て学童保育など、子どもの放課後対策をしっかりと行うなど、子どもを健やかに安心して生育てられるような環境の整備と、支援対策を進めていくと発表されていますが、紀北町の学童保育の現状とその認識について、さらには来年度において学童保育の



拡充を求めるものですが、町長の考えをお伺いします。

答

町長 学童保育の現状については、紀伊長島区では2箇所、いずれも民間保育所で実施されており、海山区では民間の有志の方により、小学校の空き教室を利用し1箇所実施しており、町内では3箇所です。学童保育は、児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童福祉施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え

るものであり、児童の健全な育成を図る上で、有効な施策であると認識しています。また来年度の学童保育の拡充については、基本施策として、子どもの声が聞こえる町を目指していく上で、地域全体で次世代を担う子どもたちを支える仕組みづくりが必要であると考えており、学童保育は、子どもを健やかに安心して生み育てるための重要な仕組みの一つと捉え、前向きに予算化できるような方向で検討しているところです。

子どもの医療費について

問

子ども医療費助成制度の実施主体は、市町村で

すが、都道府県の助成制度を基礎として、多くの市町村が追加助成を行っています。紀北町は最低水準で、やっと小学校入学前まで無料になったところ。大紀町では中学校卒業まで無料化になっており、特に今年度からは県内各市町で無料化の年齢の拡大がされている中で、子育て中の若い世代への応援を強く求めるものですが、次の3点について、町長の考えをお伺いします。

答

町長 子育て中の家庭に

とって医療費の負担は大きなものです。また、少子化対策の観点からも、医療費をはじめとする子育て支援対策は重要

①小学校卒業するまで町独自の助成を

②窓口で無料になるよう県に対して要望を

③国の制度として子ども医療費無料化を拡大するよう意見を上げる

です。

①小学校卒業まで町独自の助成を行うことになれば、町費の持ち出しは増えるが、来年度の予算編成の中で前向きに検討していきたい課題の一つです。

②現物給付ということになれば窓口での支払いはなくなり、子育ての負担軽減につながるものと思います。乳幼児医療助成制度は三重県が実施している制度であり、市町だけで実施できるものではないため、現在、三重県と各市町の担当課長で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で検討中ですので、結果を待ちたいと考えています。

③国の制度として子どもの医療費無料の拡大を実施していただければ、市町村にとっても財政負担の軽減につながりますので、機会があれば要望していきたいと思っています。

④国の制度として子どもの医療費無料の拡大を実施していただければ、市町村にとっても財政負担の軽減につながりますので、機会があれば要望していきたいと思っています。

紀北町生活交通について

問

長野県木曾町では、公共交通は医療、教育、商業など、他の分野と結びつくことで、町全体が機能する地域のインフラであり、公共交通単

独での収支検討は馴染まないという基本方針であり、年間2億2千万円の予算を計上し、頑張っておられる姿には感動いたしました。そこで、紀北町の公共交通整備の基本方針と、地域公共交通に関するアンケート調査についての町長の考えをお伺いします。

答

町長 公共交通の整備は、道路や水道などと同じインフラ整備の一環であり、病院、学校、商店、観光施設などを結び、総合的に機能させることが必要であり、そのために利用する町民の意見を十分に把握するとともに、さまざまな角度から紀北町にあった公共交通システムを確立し、持続可能な公共交通体系の実現を目指していきます。事業の推進については、効率的な経営感覚は必要

ですが、単に公共交通単独での収支のみを尺度として整備するか否かを判断することは適切ではないと考えています。町民の福祉の向上、身近で便利な公共交通体系の充実を目的として整備を目指すべきであり、さまざまな補助事業等を活用しながら、運営できるような交通体系の基本方針を定めていきたいと考えています。地域公共交通のアンケート調査については、現在、専門業者により集計や分析を行っています。大変貴重な町民の声であり、公共交通の基本姿勢の作成に十分反映していきたいと考えています。

中津畑 正量議員

基本方針について

問

町政の基本方針について述べられました。次の点について、具体的な町長の考えをお伺いします。
①安全で安心して住める町、町民の安全安心確保のまちづくりについて



②損害賠償請求事件

③行財政改革

④三浦休憩施設について

⑤少人数による「くるまご会

議」で意見を述べる機会を確保

答

町長 ①町民の安全安心確保の町づくりは、自分

の身は自分で守るという自助と、皆で力を合わせて助け合い、自分たちの地域を守るといふ共助の意識を持って、日頃から準備を進めることが肝要であります。自主防災組織の防災活動、町ぐるみ・小中学生等を中心とした防犯活動、交通安全活動等の取り組みは、自然災害の減災のみならず、火災、地震、事故等を未然に防ぐことにつながるかと考えており、住民の皆さんと一緒に地域がともに支え合う地域社会の醸成を進めていきます。

学校施設については、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう早期の耐震化を目指していきます。
② 損害賠償請求事件については、これまで裁判に関する情報が不十分で、町の取組姿勢が見えてこなく、議員をはじめ町民は不安を持ち続けていたものと思います。今後においては、裁判に関する疑問点や問題点を整理し、弁護士を側面からサポート

トすることができるよう、情報収集や広報などを行う対策チームを設置するものです。皆様のご理解が得られるよう、行政放送や町広報などにより情報をできる限り提供していきます。
③ゼロベースの検証ということ

は、現行の事業を否定するものではなく、それぞれの事業をより向上させていくといった意味です。これまで予算策定方法が前年度の内容をもとに作成されているのに対し、検証を行っていく中で必要な部分は残し、必要でない部分は廃止や変更を行っていかねばならないと考えており、具体的には平成22年度当初予算編成作業の中で行っていきます。

④三浦休憩施設に係る検討結果報告に基づき、物産販売施設の整備等については、関係者を交えた意見交換を行っており、その中で出された要望や確認事項については、国土交通省に要望をしています。主要な事項は、できるだけ広い用地を確保し駐車場台数を増やすこと、町が自由に使用できる一定規模の用地が確保できること、調整池などは、消防防災関係者が利用しや

すい構造とすることなどであり、今後も引き続き要望を重ねていきます。

⑤くるまご会議は、紀北町のまちづくりの方向性や取り組みむべき施策事業等についてテーマを定め、町民の皆様の意見や願いを直接聴き、その意見を参考にして事務事業等を進めてまいりたいと考えています。テーマごとに、知識経験を有する方や一般公募により、おおむね10人の委員を委嘱させていただきます、事業テーマに基づいて意見をいただきますながら、町民とともに協働でまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

とに、知識経験を有する方や一般公募により、おおむね10人の委員を委嘱させていただきます、事業テーマに基づいて意見をいただきますながら、町民とともに協働でまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

管外視察と町づくり

問 長野県木曾町は、地域自治組織として法律に基づかない自治組織が確保され、徹底した住民が主人公のまちづくりを進めている町ですが、本町における地域自治組織に対する町長の考えをお伺いします。

山梨県北杜市では、旧須玉商業高等学校の校舎を新市の仮庁舎として活用しており、合併5年後には事務所の位置を決める

となつていますが、混乱が予想されるため、事務所の位置についての話はまったくでないという説明でした。そういう意味では、本町は合併協定書に謳われており、良かったと思つていますが、本町の庁舎事務所の移転先について、どのように認識されているかお伺いします。

併により自治体が大きくなることにより、町民の声が行政に届きにくくなるという不安を解消するなど、住民と行政との協働を推進するための組織として発足したものと認識しています。本町の地域協議会については、両区の発展のため活躍いただいております、住民の皆様の声を、貴重な提言としていただいているものと感謝しています。

紀北町の本庁舎の移転先について、合併協定の条件を満たす適地とは長島校跡地であると考えています。用地について、現在、三重県と協議を行っており、スケジュールとしては、平成23年度を目標としますが、いろいろな観点から総合的な検討を行つているところであり、検

討結果について後ほど示させていただきます、議論をしていただきたいと思います。

谷 節夫議員

紀北町振興計画をどのように進めるのか

問

高速道路が開通したとき、紀北町を単なる通過地点にさせないために、産業振興プランを立てていかなければならないと考えますが、その中で、漁業、林業、農業をベースに観光と結びつけることが重要であると思いますが、次の点について、町長の考えをお伺いします。



①熊野灘の漁場を活かした幅広い水産拠点として位置付けをどうしていくか

②1次産業が厳しい中、歴史ある水産業の必要性を再確認して、どのように振興させていくのか

③熊野古道、紀州観光客に港、

海への参加体験を企画して集客の目玉にできないか

答

町長

①近年は漁場環境の悪化による漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足とあわせて深刻な状況になっています。このような状況の中において、平成22年2月に長島町漁協、海山漁協が参加して外湾地区の12漁協で合併する予定です。外湾漁協となることにより、本体の形態が変わることになります。基本的には、漁業及び漁業者を守るという姿勢には変わりはありません。合併後も現在の市場等が引き続き水産拠点として機能し、地元漁業者が安心して漁業を営むことができるよう、合併漁協に働きかけていきたいと思っています。

②水産振興については、漁港の整備や漁場環境の整備等について、漁業者の方との対話を行いながら、水産振興につながるものであれば、積極的に取り組んでいきたいと思っています。また、食と物産を対象にしたマップ作りも行っており、食のブランド化も進めています。渡利牡蠣に限らず、矢口の青海苔など

③本町は、海、山、川といった豊かな自然に育まれ、その自然の恵みである漁業、林業、農業などの1次産業、その産品などの加工による2次産業といった地場産業により生計が育まれてきました。現在は、魚佃や木材価格の低迷等により後継者が不足し、人口の減少と少子高齢化が進み、大変厳しい状況になっています。これらを解消するためには、地場産業の振興を図ることが必要であると考えており、1次、2次、3次産業が有機的に結びついた、いわゆる6次産業の振興という考え方を取り入れていきたいと考えています。今後においては、海に加え、熊野古道を含めた山や川などに関連した漁業、林業、農業、その加工の1次、2次産業の体験や、これに自然体験を含めた着地型ツーリズムを推進し、集客交流につなげていくことによつて、港を含めた地域全体の活力の創造につなげてまいりたいと考えております。

地域子育て支援センターのご紹介

目的

地域全体で子育てを支援する基盤の形成をはかるため、町が指定する保育所等において、地域の子育て家庭を支援するため専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による、子育て支援事業の総合的な取り組みを支援します。

○地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導・育児支援

○地域の子育てサークルへの育成・支援

○ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供

○家庭的保育を行う方への支援

実施主体

実施主体は紀北町であり、町内の児童福祉施設、医療施設に委託しています。

紀北町の子育て支援センターの所在及び実施事業の紹介

子育て広場まんぼう

所在地・電話番号

紀伊長島区長島1226番地

(ひかり保育園内)

TEL(47) 0953

開所日時

毎週月～金曜日

午前9時～午後2時(4月12日(月)から)

募集期間

年間を通じて随時受付

(まんぼうクラブは4月16日(金)まで)

実施対象

地域内の子育て中の親子

実施事業

★育児相談

○電話相談 毎週月～金曜日

午前9時～午後2時

○面接相談 電話予約の上随時

★子育てサークルの支援・育成事業

○保育園開放事業により集まる親子からのサークル育成

★まんぼうクラブ(親子教室、登録必要)

○毎週火曜日 午前10時～11時30分(5月11日(火)から)

○設定遊び、救急法親子教室、手作りおやつ教室

★子育てに関する情報の提供

○ひろば内掲示板、まんぼう通信、ハガキ通信 など

特徴

「子育て広場まんぼう」は、子育てに励むお母さんのほつとできる親子で楽しめる場所を目指しています。ひかり保育園園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加しながら一緒に楽しみましょう。

ぞうさん(かとう小児科)

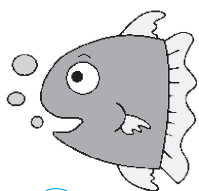
所在地・電話番号

紀伊長島区東長島592番地

TEL(47) 3352

開所日時

毎週月・火・金曜日 午前9時～午後2時
(好きな時間に利用できます。)



募集期間 年間を通じて随時受付

実施対象 0～6歳児

実施事業

★親子サークル

○歩き始めたお子さん

：月曜日 午前10時～11時30分

○歩き始める前のお子さん

：火曜日 午前10時～11時30分

○お出かけサークル（若者センター、種まき権兵衛の里 ほか）

：金曜日 午前10時～11時30分

★育児相談、保健相談

○保育士・看護師・医師による電話・面接による育児相談を行っています。

★子育てに関する情報の提供

○ぞうさんニュース（かとう小児科）

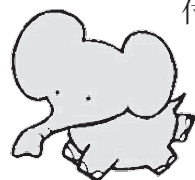
○フルーツバスケット（サークル）

○ネットワーク通信（紀北子育て支援センターネットワーク）

特徴

保育士による親子遊びを中心に様々な体験を通し、子育て仲間のネットワークを広げるお手伝いをします。

サークルでは、親子クッキングで魚料理に挑戦したり、いちご狩り・消防署見学など地域に根付いた体験を行っています。



子育て支援ひろば ひまわり

所在地・電話番号

海山区相賀878番地（相賀幼児園2階）

TEL 090（5615）5885

開所日時

毎週月～金曜日 午前9時～午後2時

募集期間

3月15日（月）～19日（金）〔初回〕

実施対象

町内在籍の0歳～就学前までの保育園、幼稚園に在籍していないお子さんと保護者

実施事業

★子育てひろば

○月数回、育児に役立つ講演会や、保育士と一緒に手遊びをしたり、手作りおもちゃを作ったりします。

★育児相談

○電話相談 毎週月～金曜日

午後1時～2時30分

○メール相談（随時）

○面接・訪問相談（電話予約の上随時）

★子育てサークルの支援・育成

○サークルへのスペースの提供など（要予約）

★子育てに関する情報の提供

○ひまわり通信配布やEメールによる感染症情報の配信

登録方法

相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。（現在、登録されている方も改めて登録が必要です。）

登録の際、Eメールアドレスの登録が必要となります。

傷害保険料等の諸費用を徴収する場合があります。

開所日については、登録後郵送にて連絡します。（4月12日（月）予定）

※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。

問い合わせは、ひまわり担当保育士 横江ゆう子さん TEL 090（5615）5885までお願いします。

問い合わせ

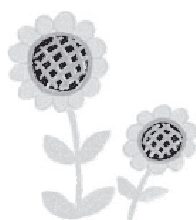
本庁福祉保健課地域福祉係（老人福祉センター）

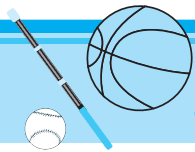
TEL（32）3912

紀伊長島総合支所福祉環境室福祉保健係

TEL（47）1111

※利用料金・申し込み等については、各支援センターにお問い合わせ・ご連絡ください。





スポーツ少年団員募集



紀伊長島ミニバスケットボール教室女子

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の女子
 練習日：月～木曜日（午後 5 時～ 7 時）
 土曜日（午後 1 時～ 5 時）
 日曜日（試合）
 場 所：紀伊長島体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：月 1,500 円（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：山口賢一（長島 526-4）
 Tel47-0646、090-7305-9254

ゴールドパワーズ（ミニバスケットボール男子）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男子
 練習日：土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：東小学校体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：小学校 2 年生以下 月 500 円
 小学校 3 年生以上 月 1,000 円
 （保険料別途必要）
 責任者(代表者)：岡崎力也（東長島 1056-6）
 Tel090-4184-9048

海山クラブ（ソフトボール）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：土・日曜日及び祝日
 場 所：海山グラウンド
 会 費：月 2,000 円（保険料含）
 責任者(代表者)：井谷雅史 Tel32-2811

小富士ファイターズ（総合スポーツ）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：水曜日（午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分）
 土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：西小学校
 会 費：なし（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：脇秀樹（長島 782-1）
 Tel47-2603

海山ミニバスケットボール少年団

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：火・水・木・金・土曜日
 （いずれか週 1 回の参加可）
 場 所：上里小学校体育館、海山体育館、矢口
 小学校体育館
 会 費：月 1,000 円（保険料含）
 責任者(代表者)：濱田弘道 Tel090-8671-8418

紀伊長島少年少女空手クラブ

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：月・金曜日
 （午後 6 時 30 分～ 7 時 30 分）
 場 所：紀伊長島体育館
 会 費：月 2,500 円（保険料別途必要）
 責任者(代表者)：橋本陽一（東長島 236-2）
 Tel47-4182

エスフォルソ海山FC（サッカー）

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：土・日曜日、火・金曜日ナイター
 場 所：海山グラウンド 他
 会 費：月 1,000 円（登録・保険料別途必要）
 責任者(代表者)：東尚史
 Tel32-2206、090-7868-5746

紀北町剣道スポーツ少年団

対 象：小学校 1 年生～ 6 年生の男女
 練習日：月・木曜日
 （午後 5 時 00 分～ 7 時 30 分）
 場 所：船津小学校体育館
 会 費：年間 600 円（保険料のみ）
 責任者(代表者)：横田国雄（中里 29）
 Tel090-6491-1854

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課 Tel32-3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室 Tel47-1111

※詳細は各責任者（代表者）にお問い合わせください。

(代表者):

スポーツ安全保険

ご存知ですか？『スポーツ安全保険』

この保険は、スポーツ団体だけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動が出来るようにつくられた保険です。万が一の事故に備えて、ぜひ『スポーツ安全保険』に加入してください。

- ◎対象 5人以上の団体・グループ
- ◎受付期間 平成22年3月1日(月)～平成23年3月30日(水)
- ◎保険期間 平成22年4月1日(木)午前0時～平成23年3月31日(木)午後12時

※4月1日(木)以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は上記同様平成23年3月31日(木)午後12時です。

平成22年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。))	団体活動全般	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	高校生以上 スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の 指導限定	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 スポーツ活動	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※上記掛金には共済見舞金制度の掛金20円が含まれています。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課 TEL 32-3915
 教育委員会紀伊長島総合支所教室 TEL 47-1111



「下河内の里山を守る会」の皆さんがみえの地産地消大賞奨励賞を受賞しました

特定非営利法人地産地消ネットワークみえが毎年行う「みえの地産地消大賞」において、「下河内の里山を守る会」が奨励賞を受賞しました。

これは、同会が下河内地区で栽培しているまこもたけが、学校給食や地元民宿で活用されており、地域の食材として定着していることが評価され、今回の受賞となりました。

水田農家のみなさまへ！

産地確立交付金（転作奨励金）が廃止され、戸別所得補償モデル対策が4月からスタートします。

農林水産省の事業として、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策と、自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策がセットで行われます。

米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）

自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標の範囲内で生産を行った販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積 10 アール当たり 1 万 5 千円を定額交付します。米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。

交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は平成 21 年度の出荷・販売の実績のある方

※生産数量目標とは、主食用水稻を作付できる数量とその換算面積。地域協議会または農協が各農家に配分し、通知します。

交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として**一律 10 アールを差し引いた面積**

交付単価（全国一律）

定額部分 (10 アール当たり)	1.5 万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)
変動部分 (10 アール当たり)	平成 22 年産の全国の平均販売価格が、標準的な販売価格（過去 3 年平均）を下回った場合にその差額を基に算定

※調整水田などの不作付地が水田経営面積にある場合は、不作付地となっている水田の地番・面積・改善計画などを市町村に提出し、認定を受ける必要があります。

自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

自給率向上のために水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

交付単価（全国一律）

作物	単価（10 アール当たり）
麦、大豆、飼料作物	3.5 万円
新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、稲発酵粗飼料用稲）	8.0 万円
そば、なたね、加工用米	2.0 万円
二毛作助成（主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ）	1.5 万円
その他作物（野菜・景観形成作物・地力増進作物等） （※品目・単価は県単位で設定され、3 月末までに具体化する予定です。）	調整中

※戦略作物とは麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、稲発酵粗飼料用稲、そば、なたね、加工用米を言います。

※「捨て作り」には交付されません。実需者との出荷販売契約や収穫、出荷を行うことが必要です。

※不作付地（自己保全管理、調整水田等）には交付されません。

※産地確立交付金（転作奨励金）は廃止されますので、ご注意ください。

問い合わせ 三重農政事務所 Tel.0598-52-1511 本庁産業振興課農政係 Tel.32-3905

紀北町臨時職員募集

【問い合わせ】

本庁総務課職員係 TEL32-3901

職種及び採用予定人員

事務補助員 5名

応募資格

紀北町内に居住し、普通自動車免許を取得または取得見込みで、心身共に健全な方

基礎的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方

明るく丁寧に対応できる方

採用予定年月日

平成22年4月1日

雇用期間

採用日から1年更新とし、勤務成績により最大で5年間を限度とする。

募集期間

3月1日（月）～12日（金）

午前8時30分～午後5時

（ただし、土・日曜日は除く）

提出書類（各1通）

①申込書兼履歴書（本庁総務課職員係及び紀伊長島総合支所総務室で交付）

②健康診断書様式（本庁総務課職員係及び紀伊長島

総合支所総務室で交付）

※健康診断は、指定様式において必ず受診すること

③普通自動車免許の写し

試験日及び場所

3月20日（土）午前9時～

紀北町役場別館3階大会議室

試験の内容

教養試験、面接

合格者の発表

決定後本人に郵送にて通知

勤務先

本庁総務課（海山区相賀）

船津出張所（海山区中里）

紀伊長島リサイクルセンター（紀伊長島区長島）

ふれあい広場マンドロ（紀伊長島区東長島）

紀伊長島総合支所住民室（紀伊長島区長島）

賃金及び退職年齢等

紀北町臨時的に任用する職員の就業規定に準ずる

書類提出先

本庁総務課職員係

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ

厚生労働省では毎年「人口動態調査」をしています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、「人口動態職業・産業調査」を実施し、届書に職業の記入もお願いすることとされています。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をお掛けしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査期間

4月1日（木）～平成23年3月31日（木）までの1年間

調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々

調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」「看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員」「パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主」「販売店員」の方は販売職、「美容師」「調理師」「飲食店主」「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口「職業・産業例示表」を備えて付けていますので、参考の上、記入をお願いします。また、わからない場合は窓口でおたずねください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32)3907

始神峠さくらまつり

開催日

3月27日(土)

午前10時～午後2時

場所

始神さくら広場(紀伊長島区三浦)

満開の桜とにぎやかなコンサートで春のひとときを過ごしませんか?

語り部と歩く始神峠ふれあいウォークにもご参加ください。

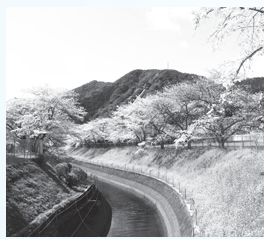
ふれあいウォーク参加者募集

募集締め切り 3月18日(木)

募集定員 30名

参加費 無料

申し込み先 本庁産業振興課



当日の出店を募集します

募集締め切り

3月18日(木)

募集店舗数 25区画

1区画の広さ

2・5m×2・5m

参加料

1区画につき500円

※出店者マニュアル(本庁産業振興課で配布)をご確認のうえ、お申し込みください。

問い合わせ・申し込み

本庁産業振興課観光係

Tel(32)3905

第2回 きほく温泉まつり

in 季の座

日時 3月14日(日)

午前9時～

場所 城ノ浜野外ステージ&ちびっこ広場(季の座奥)

主催 きほく温泉まつり実行委員会

お楽しみイベント

餅まき(時間未定)

大敷汁ふるまい

まぐろ解体&ふるまい

お楽しみ抽選会

移動釣堀

昭和縁日

よさこいソーラン

横笛・踊り・太鼓ショー

カラオケ発表会

他 盛りだくさん!



お店がいっぱい

きいながしま港市

紀北町商工会

熊野古道各峠を守る会

紀北農業者の会

手作り工房・ワイワイ

他 いっぱいあります!

カラオケ発表会参加者募集

募集人数 30名

参加費 1,000円(ホテル

季の座温泉入浴券付き)

申し込み方法

3月7日(必着)までにFA

Xでお申し込みください。応

募者多数の場合は抽選となり

ます。申込用紙については、お

問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

きほく温泉まつり実行委員会

事務局(ホテル季の座内)

Tel(46)2111

Fax(46)2222

本庁産業振興課商工係

Tel(32)3905

種まき権兵衛まつり

種まき権兵衛さんの274回目の法要となる種まき権兵衛まつりが開催されます。種まき権兵衛踊りや便ノ山神楽などが催され、最後には餅まきもありますので、ぜひご来場ください。

開催日

3月21日(日・祝)

午前9時～正午

場所

宝泉寺、種まき権兵衛の里

問い合わせ

本庁産業振興課観光係

Tel(32)3905



第2回 在住外国人のみなさんとの交流会

紀北町・尾鷲市内に在住している外国人のみなさんとの第2回の交流会を開催します。三浦の始神さくら広場で外国人のみなさんと一緒に料理を作ったり、作った料理を食べたりしながら、楽しい時間を過ごしましょう！

日時

4月3日(土)
午前10時30分～午後2時

場所

始神さくら広場
(紀伊長島区三浦)

参加費

500円(当日受付で頂戴いたします)

定員

25名(先着順、定員となり次第終了させていただきます)

申し込み締め切り

3月19日(金)(当日のキャンセルはご遠慮ください)

※国際交流協会で飲み物(アルコールなし)を用意します。料理はインドネシア料理・韓国料理・A.L.Tの人達の料理等です。

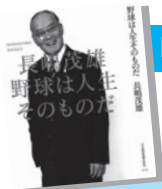
※会員による英語の通訳を予定しています

問い合わせ・申し込み

紀北国際交流協会事務局
(本庁企画課内)
TEL(32) 3903



図書館だより (3月の新刊案内)



町民センター図書室から

「野球は人生そのものだ」
/ 長嶋茂雄

新刊案内「図書名」/著者名

「ひまわり事件」/ 荻原浩
「同期」/ 今野敏
「かあちゃん」/ 重松清
「このミステリーがすごい! 2010年版」/ 宝島社
「カッコウの卵は誰のもの」
/ 東野圭吾
「聖徳太子の密使」/ 平岩弓枝
「龍馬伝Ⅰ」/ 福田靖・青木邦子
「まほろ駅前番外地」/ 三浦しをん
「球体の蛇」/ 道尾秀介
「めくらやなぎと眠る女」
/ 村上春樹
「まねき通り十二景」
/ 山本一力
「ごほんのことばかり100話とちょっと」
/ よしもとばなな

※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします。



児童図書館から

「おばあちゃんのひなまつり」
/ 計良ふき子

新刊案内「図書名」/著者名

「うえへまいます」
/ 長谷川義史
「だいすきしぜん きのこ」
/ 高山栄
「うりぼうのごちそうさがし」
/ 国松エリカ
「ラブの贈りもの―盲導犬物語―」
/ 登坂恵里香
「ガールズ・イン・ラブ」
/ ジャクリーン・ウィルソン
「メディエータ ZERO episode2 吸血鬼の息子」
/ メグ・キャボット
「どうなっちゃってるの!? クレメンタイン」/ サラ・ペニーパッカー
※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんのひでで絵本を!



多目的会館図書室から

「数えぬの井戸」
/ 京極夏彦

新刊案内「図書名」/著者名

【一般図書】
「BOX!」/ 百田尚樹
「トリセツ・カラダ」/ 海堂尊
「めくらやなぎと眠る女」
/ 村上春樹
「夕暴雨」/ 今野敏
「陰陽師 天鼓ノ巻」/ 夢枕獏
「Nのために」/ 湊かなえ
「親鸞(上・下)」/ 五木寛之
「教室の亡霊」/ 内田康夫
「廃墟に乞う」/ 佐々木譲
「新・御宿かわせみ 花世の立春」
/ 平岩弓枝
【児童図書】
「くいしんぼ・なめれおん」
/ あきやまだし
「おばけのばむけ」
/ 佐々木マキ
「妖精の家具、おつくりします」
/ あんびるやすこ
※新刊の貸し出しは3月2日(火)からです。



「よみきかせの会」(児童図書館) 3月13日(土) 13:30～
※「よみきかせの会」では、来てくれた子たちの年齢に合わせた絵本や紙芝居をよんでいます。
「おはなし会」(多目的会館図書室)
3月のおはなし会はおやすみです。次回は4月17日(土)に行います。

2/3

節分の行事



2月3日には、町内で節分にちなんだ恒例の行事が行われました。

相賀幼稚園、上里保育園では、海山消防署員と園児による豆まき行事が行われ、豆まきの最後に火遊びをしないことをみんなで元気よく約束しました。

また、長島地区では、節分の伝統行事たいさまが行われ、子どもたちは、豆まきを終えた家を次々と訪ねて、袋いっぱいのお菓子をもらっていました。

2/14

城ノ浜ウォーキング



2月14日、城ノ浜周辺で、紀伊長島レクリエーション都市協会による城ノ浜ウォーキングが開催されました。

コースは、季の座駐車場から遊歩道を一周する約2kmで、この日参加した約60名の皆さんは、あずまやや展望台から見える大台の山並み、熊野灘の海岸線や島々が浮かぶ景色を楽しみながらウォーキングを満喫しました。



1/24

・25

初天神祭り



1月24日、25日の2日間、引本神社で初天神の祭りが行われました。

学問の神、菅原道真にちなんだこのお祭りには、勉学の向上を祈願して、町内の子どもや俳句協会会員の皆さんが、あんどんを奉納しました。

境内にはアニメ、特撮ヒーローのキャラクターや七福神の絵などが描かれたあんどんが約60個飾られ、家族連れの参拝客でにぎわいました。

2/14

新体操教室発表会



2月14日、尾鷲高等学校長島校体育館で、新体操教室の発表会が開催されました。

新体操教室は今年の6月から行われており、15回目となる最後の教室で、受講生の女子児童18人が練習の成果を披露しました。

音楽に合わせてこん棒やフープなどを使った演技を披露し、発表が終わると訪れた保護者の皆さんから大きな拍手がおくられていました。

消防・警察だより

戸籍の窓

【平成22年1月1日～31日受付分】

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
3/7	日	南輪内診療所	27-3399	尾辻医院	47-0890
3/14	日			野口内科胃腸科医院	32-2266
3/21	日	玉置眼科	22-5611	第一病院	36-1111
3/22	月			上里診療所	33-1100
3/28	日			かとう小児科	47-3341

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	植田 美鈴	勇也
引本浦	奥村 祥大	和久
相賀	黒瀬 彩実	洋志
船津	北村 莉子	文吾
矢口浦	植村歩優斗	拓磨
馬瀬	鈴木 寿羽	百合香
相賀	野田姫愛乃	博之
相賀	鶴田 陽花	博樹

消防だより

ごめい福を祈ります

火災・救急発生状況(1月末現在)

火災	区	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
救急	海山区	1(-1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	3(-1)	0(-2)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	3(+2)

救急	区	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	36(-14)	19(-12)	3(-4)	9(+6)
	海山区	38(-1)	28(±0)	2(±0)	6(+2)	2(-3)
	組合管内	169(-11)	106(-20)	8(-8)	35(+24)	20(-7)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数 ()は前年比

住所	氏名	(年齢)
東長島	大川 雄次	(63歳)
東長島	古畑 喜作	(74歳)
長島	東 芳男	(82歳)
島原	龍神 武男	(98歳)
東長島	大阪ふさゑ	(78歳)
長島	東 與三松	(84歳)
長島	庄司 輝明	(69歳)
長島	野田 茂	(74歳)
長島	福濱 辰行	(57歳)
古里	野呂たつゑ	(86歳)
引本浦	松葉まちの	(92歳)
相賀	園 后代	(87歳)
相賀	直江 義巳	(85歳)
相賀	速水 武	(83歳)
引本浦	濱田きぬゑ	(92歳)
船津	堀川 俊郎	(84歳)
矢口浦	奥村 凱一	(71歳)
白浦	廣瀬 清	(87歳)
小浦	井上 七助	(97歳)
上里	前川兵次郎	(90歳)
引本浦	世古 惣平	(93歳)
相賀	宮本 照代	(59歳)
相賀	世古 八重	(87歳)
上里	喜多よし子	(90歳)
矢口浦	津村 ちさ	(84歳)
相賀	谷口 龍雄	(76歳)

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

3月の免許更新日(9日・23日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(1月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	31(-8)	7(-2)	0(±0)	11(-10)	24(-6)
尾鷲署管内	79(+7)	17(-4)	0(±0)	23(-11)	62(+11)
三重県内	5,372(+330)	961(-7)	12(-2)	1,279(-20)	4,411(+337)

()は前年比

小浦	井上	五寛	五万円	矢口浦	奥村	幸吉	三万円	白浦	廣瀬	栄紀	五万円	引本浦	濱田	光博	一万円	引本浦	松葉	博	二万円	長島	橋倉さち子	一万円	東長島	村口	章	五万円	東長島	大川	泰明	二万円	長島	東	三千夫	二万円	東長島	高須	康	三万円
----	----	----	-----	-----	----	----	-----	----	----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	----	---	-----	----	-------	-----	-----	----	---	-----	-----	----	----	-----	----	---	-----	-----	-----	----	---	-----

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

けんこうの広場

平成22年度各種検診の受診申し込みについて

平成22年4月から実施しますがん検診、30代健診、特定健診（国民健康保険の方）、長寿医療健診（75歳以上の方）・生活機能評価（65歳以上の方）の受診申し込みを受け付けます。今月号の広報紙に折り込みの“検診受診申込書”に必要事項を記入の上、提出してください。

～受診申し込み方法～

申し込み方法 広報紙に折り込みの申込書に、受診する検診名・希望日時・会場の番号を記入した上で、老人福祉センター、保健センター、紀伊長島総合支所福祉環境室、各出張所に提出してください。（※郵送の場合は80円切手を貼って送付してください。）

提出期限 3月26日（金）

問い合わせ 老人福祉センター Tel.32-3912 保健センター Tel.47-4750

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成申請はお済みですか？

本町では新型インフルエンザワクチンの接種費用を生活保護世帯・非課税世帯の方への全額助成と優先接種対象者で課税世帯の方へ半額助成を実施しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をしてください。

【助成対象者】平成22年3月31日までに予防接種を受ける方で助成の対象に該当する方

対象者	生活保護世帯 非課税世帯	課税世帯
優先接種対象者 (1歳以上の小児、小学生、中学生、高校生、1歳未満の小児の保護者、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方)	全額助成	半額助成
19歳から64歳までの健康な成人	全額助成	助成はありません
1歳未満の小児	全額助成	助成はありません

※非課税世帯の方は、予防接種を受ける前に申請していただくと接種費用全額分の無料券を交付します。

申請前に自費で予防接種した方も助成が受けられますので申請してください。

※課税世帯の方は、予防接種を受けた後に申請してください。

【申請に必要なもの】

- ①印鑑（代理による申請の場合は、代理人の印鑑も必要）
- ②通帳（課税世帯の方、非課税世帯の方のうち接種がお済みの方）
- ③新型インフルエンザワクチン接種済み証、領収証、母子手帳等の接種したことを証明できる書類（課税世帯の方、非課税世帯の方のうち接種がお済みの方）
※優先接種対象者は、保険証、基礎疾患の証明書等が必要です
- ④新型インフルエンザ接種費用助成金交付申請書兼請求書
（申請窓口にあります。課税世帯用は、紀北町ホームページからもダウンロードできます。）



【申請受付窓口】

本庁福祉保健課（老人福祉センター）	Tel.32-3912	保健センター	Tel.47-4750
紀伊長島総合支所福祉環境室	Tel.47-1111	引本出張所	Tel.32-0528
船津出張所	Tel.35-0004	桂城出張所	Tel.39-0004
赤羽出張所	Tel.47-0401	三野瀬出張所	Tel.49-3500

お知らせ

赤ちゃん相談&おやこ広場

3月12日(金) 保健センター
3月15日(月) 老人福祉センター

【時間】10:00～11:30
【持ち物】母子健康手帳



1歳6か月児健康診査

3月11日(木)老人福祉センター

【受付時間】9:00～9:45
【対象者】H20.7.15～H20.9.11 生まれのお子さん
★対象者には、通知書を郵送します。
通知書が届かない方はご連絡ください。
老人福祉センター (Tel.32-3912)
保健センター (Tel.47-4750)

健康講演会

3月8日(月)老人福祉センター

【時間】13:30～15:30
【内容】「こころのSOS(病気)を見逃さないで！」
～自殺の現状と予防について～
講師 三重県こころの健康センター
所長 井上雄一朗氏
【申し込み】3月4日(木)までに
老人福祉センター(Tel.32-3912)
に申し込みしてください。

MR(麻しん風しん混合) ワクチン接種について

【対象者】2期：小学校入学前の1年間
H15.4.2～H16.4.1 生まれ
3期：中学校1年生
H8.4.2～H9.4.1 生まれ
4期：高校3年生に相当する年齢
H3.4.2～H4.4.1 生まれ
【接種期間】平成22年3月31日(水)まで
【問い合わせ】老人福祉センター (Tel.32-3912)
保健センター (Tel.47-4750)

★お早めに接種してください。

12月に実施した3歳児健診で むし歯がなかったお子さんを紹介します

★受診人数：21人
★むし歯がなかったお子さん：12人



柳田	杉山	鳴海	水口	世吉	宮原	川口	大岩	岡本	坂本	平谷	濱畑
龍志くん	聖岳くん	遥希くん	侑大くん	櫻紗ちゃん	一花ちゃん	大介くん	萌香ちゃん	兼成くん	梨緒ちゃん	賢治くん	夢彩ちゃん

おやこサークル

たんぽぽ(海山区)

【日程】3月2、9、16、23、30日[いずれも火曜日]
(10:30～11:30)
【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。
(Tel.32-3912)

プチ・キッズ(紀伊長島区)

【日程】3月3、10、17、24、31日[いずれも水曜日]
(10:00～11:30)
【場所】保健センター2階(Tel.47-4750)



一般健康相談(血圧・尿検査等)

3月3日(水)

船津集会所・・・9:30～10:30
新田集会所・・・10:45～11:15
東長島公民館・・・10:00～11:00

3月4日(木)

白浦集会所・・・9:30～10:10
島勝漁村センター・・・10:25～10:55

3月5日(金)

便ノ山集会所・・・9:30～10:00
木津集会所・・・10:15～10:45

3月10日(水)

馬瀬集会所・・・9:30～10:00
河内区民会館・・・10:15～10:45
保健センター・・・10:00～11:00

3月17日(水)

赤羽出張所・・・9:15～10:15
中桐会館・・・10:30～11:30

3月19日(金)

道瀬会館・・・13:30～14:00
三浦公民館・・・14:15～14:45

3月24日(水)

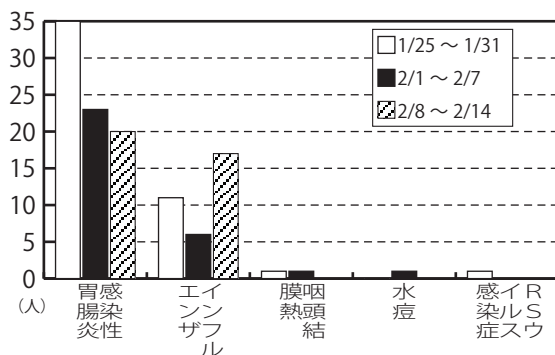
大原公民館・・・9:30～10:00
此ヶ野公民館・・・10:20～10:50

3月26日(金)

小山浦集会所・・・13:30～14:00
引本公民館・・・14:15～14:45

感染症情報 (1月25日～2月14日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



3月の お知らせ

軽自動車税の減免 について

紀北町では、一定の障がいをお持ちの方の軽自動車税を申請により減免をしています。対象となる車両は、障がい者本人が利用する単車や軽自動車1台（普通自動車等を通じて1台）です。

前年度に減免を受けている方には3月末に申請書をお送りします。平成22年度から新たに申請を予定される方については、詳しい条件・申請方法等の詳細を広報きほく4月号に掲載しますので、ご確認ください。

申請期間

普通救命講習

日時：3月9日（火）午後1時～4時
場所：老人福祉センター

精神保健福祉相談

日時：3月23日（火）
場所：老人福祉センター
※事前予約が必要です。老人福祉センターまでご連絡ください。
TEL32-3912

4月1日（木）～23日（金）
問い合わせ

本庁税務課課税係
TEL(32) 3908

きいながしま古里 温泉の臨時休業に ついて

きいながしま古里温泉では、皆様に安全にご利用いただくため、左記の期間休業し、保守点検を行います。ご理解ご協力をお願いします。

休業期間

3月15日（月）～19日（金）

「5日間」

問い合わせ

本庁産業振興課観光係
TEL(32) 3905

無料法律相談

（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

場 所	時 間	日 程
老人福祉センター （海山区）	午後1時30分 ～4時	3月12日（金）

場 所	時 間	日 程
社会福祉会館 （紀伊長島区）	午後1時30分 ～4時	3月23日（火）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32) 3907

後期高齢者の「医療費のお知らせ」 について

三重県後期高齢者医療制度に加入している方の、平成21年診療分の「医療費のお知らせ」を希望者に送付します。
・平成21年1月～12月診療分のうち、発行を希望する月にかかった医療費をお知らせします。

・受診した医療機関名、日数、医療費の10割の金額等を月別に記載します。

・医療費のお知らせは実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さを改めて確認していただくことを目的としています。

・確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

・申し込みは代理の方でも結構ですが、送付は被保険者本人あてとなります。

送付を希望される方は三重県後期高齢者医療地域連合までご連絡ください。

無料体験授業実施中！

いよいよ4月から新しい学年が始まります。現時点で即「家庭教師」をお考えではないご家庭でも、今後の参考の一つとしてぜひ「無料体験授業」を受けてみて下さい！

小学生&中学生2教科指導！英語・算数・数学（尾鷲市中村町7-71 家庭教師のフロンティア）

お問い合わせフリーダイヤル0120-085-099

（受付時間：13:00～22:00 派遣地域：尾鷲市・紀北町）

平成 22 年度 紀北町農作業統一賃金基準額

	作業内容	基準金額
1 日当たり (手作業)	重作業賃金	10,000 円
	軽作業賃金	6,000 円
1 反当たり (機械作業)	トラクターでの 3 回耕起	24,000 円
	トラクターでの 1 回耕起	8,000 円
	田植機による植付	8,000 円
	バインダーでの刈取	8,000 円
	コンバインでの刈取 [脱穀まで]	20,000 円
	コンバインでの刈取 [乾燥まで]	26,000 円
その他	育苗 [1 箱当たり]	683 円 (税込)
	乾燥 [コンバイン用 1 袋]	400 円

問い合わせ

紀北町農業委員会事務局
(本庁産業振興課内)
TEL32-3905

紀北町フットサル協会からのお知らせ

問い合わせ・連絡先
三重県後期高齢者医療広域連合事業課
TEL059 (221) 6884

2010年度紀伊長島フットサルクラブの入部希望者を募集します。昨年度同様町内及び近隣の方を対象に、フットサルを楽しむ場を提供すべく活動します。

特に小学生については、選

手育成を主たる目的とせず、昨今不足が指摘されている外遊びの動きを習得することを目的としています。

定員 60人(先着順、定員になり次第締め切り)

練習場所
尾鷲高等学校校長島校体育館、紀北中学校体育館

練習日 金曜日または土曜日(午後6時30分～9時20分)

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

国家公務員募集

紀北町フットサル協会事務局
西田 靖之さん
TEL(47) 5504

人事院は平成22年度中に次の採用試験を行います。

受験案内・受験申込書は郵便でも請求できます。詳しくはお問い合わせください。

◆Ⅰ種試験 受付期間

○インターネット
4月1日(木)～3日(土)

○郵送または持参
4月1日(木)～8日(木)

第一次試験日 5月2日(日)

◆Ⅲ種試験
受付期間
6月22日(火)～29日(火)

第一次試験日 9月5日(日)

受験案内等の配布開始日
◆Ⅰ種、Ⅱ種：配布中
◆Ⅲ種：5月10日(月)

◆Ⅱ種試験 受付期間

○インターネット
4月10日(土)～14日(水)

○郵送または持参
4月12日(月)～21日(水)

第一次試験日 6月20日(日)

問い合わせ

人事院中部事務局
TEL052(961)6838
ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

収納の窓

75歳の誕生日を迎えられる方へ

75歳の誕生日を迎えますと、それまでの医療保険を脱退し、後期高齢者医療制度の保険に加入となります。

保険が切り替わってすぐは、保険料を年金天引きできません。また、今まで国民健康保険料を口座振替によりお納め頂いていた方についても、保険の種類が変わるため、引き続いて口座振替することができません。このため、納付書により保険料をお納め頂くこととなります。口座振替により納付することをご希望の方は、あらためて役場または金融機関に備え付けの依頼書によりお申し込みください。

問い合わせ

本庁住民課国保年金係 TEL32-3907



さわやか

満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



大岩 ^{らん}蘭ちゃん
平成21年3月14日

お姉ちゃんだいすき♥
イタズラっ子の蘭です♥
<相賀> 輝昭・智さん



上木 ^{こうだい}滉大くん
平成21年3月5日

食べるのが大好き。力持ちで元気いっぱい
の滉ちゃんです。
<相賀> 祥仁・恵さん



佐々木 さくらちゃん
平成21年3月11日

お風呂大好き さくらです。
元気にすくすく育ってね。
<相賀> 猛・美奈子さん



藤村 ^{ゆうあ}優杏ちゃん
平成21年3月4日

お兄ちゃん大好き。
ちょっとおませな優ちゃんです。
<相賀> 匠・智子さん

2/21

町の部で3位入賞



2月21日、三重県の29市町の代表チームが
出場する、第3回 美し国三重市町対抗駅伝大会が
開催されました。

紀北町代表チームの皆さんも津市の三重県庁を
スタートし、伊勢市の県営総合競技場までの10区間、
42.195kmをタスキをつないで走り抜け、山口祥太選手が
区間新記録を樹立するなどの活躍もあり、昨年を上回る
町の部での3位入賞に輝きました。